

## 都営住宅地元割当、都民住宅の入居者を募集

申し込みなどは、下の表のとおりです。詳しくは、募集案内をご覧ください。

### ◎都営住宅(世帯向)地元割当

◇募集する住宅・戸数

\* 拝島町三丁目(拝島町3-12 / 1戸) = 2人以上の世帯を対象

\* 上川原町二丁目(上川原町2-22 / 1戸) = 3人以上の世帯を対象

※いずれも、市内に居住する

方が対象です(所得制限あり)。

### ◎都民住宅

中堅所得者(都営住宅の所得基準を超えている方)の世帯を対象とした賃貸住宅です。

☆詳しくは、東京都住宅供給公社都営住宅募集センター ☎03-3498-8894、または、市役所住宅係へ。

	都営住宅	都民住宅
募集案内・申込書の配布	7月1日～10日 市役所住宅係・総合案内カウンター、東部出張所、あいぽっく、武蔵野会館、緑会館で(閉所・休館日を除く)	7月2日～10日
申し込み	申込書を7月11日(消印有効)までに市役所住宅係へ郵送	申込書を7月15日(必着)までに東京都住宅供給公社都営住宅募集センターへ郵送
抽選	7月21日(火)の午前10時から市役所203会議室で	8月13日(木)の午前10時から東京都住宅供給公社(渋谷区)で

## 市長選挙及び市議会議員補欠選挙の啓発標語を募集

10月11日に行われる選挙の啓発標語を募集します。

◇募集 次のすべてに該当する標語

\* 市長選挙及び市議会議員補欠選挙で使用できる内容である

\* 自作で未発表である

\* 記号などを含め20字以内である

◇応募 はがきまたは電子メールに標語と、住所・氏名・年齢・電話番号を記入し、7月15日(必着)までに次の送付先へ

\* はがき = 〒196-8511 市役所選挙管理委員会事務局

\* 電子メール = senkan@city.akishima.lg.jp

☆詳しくは、選挙管理委員会事務局へ。



## 協議会などの市民委員を募集

市の施策に市民の皆さんの意見を反映するため、特定の事項について審議する協議会などに、市民委員を選任しています。

次のとおり市民委員を募集します。いずれも、他の協議会などの委員は応募できません。

### ◎保健福祉センター運営協議会

保健福祉センター「あいぽっく」の円滑な運営について協議する委員を募集します。

◇対象・募集人数

\* 市民委員 = 20歳以上の市民の方 / 4人(多数選考)

\* 福祉団体委員 = 保健福祉センター利用団体として登録している福祉団体の代表者 / 2人(多数選考)

◇任期 9月1日～令和4年8月31日

◇応募 「福祉と健康について」、

「福祉を支える環境づくり」のいずれかについて800字程度にまとめ、「市民委員」または「福祉団体委員(福祉団体名)」と、住所・氏名・年齢・性別・電話番号を記入し、7月27日(必着)までに〒196-0015昭和町4-7-1 あいぽっく健康係へ

☆詳しくは、健康係(あいぽっく内) ☎544-5126へ。

### ◎公民館運営審議会

公民館事業の企画や実施などについて調査・審議する市民委員を募集します。

◇対象 20歳以上の市民の方

◇募集人数 2人(多数選考)

◇任期 10月1日～4年9月30日

◇応募 応募の動機、公民館活動についての考え方などを800字程度にまとめ、住所・氏名・年齢・性別・電話番号を記入し、

8月7日(必着)までに〒196-0012つつじが丘3-7-7 公民館へ

☆詳しくは、公民館 ☎544-1407へ。

### ◎社会教育委員

社会教育に関する計画の立案や調査研究を行う市民委員を募集します。関係機関の研修会や会議にも出席します。

◇対象 20歳以上の市民の方

◇募集人数 2人(多数選考)

◇任期 10月1日～4年9月30日

◇応募 応募の動機、社会教育に対する考え方などを800字程度にまとめ、住所・氏名・年齢・性別・電話番号を記入し、8月7日(必着)までに〒196-8511 市役所社会教育係へ

☆詳しくは、社会教育係へ。

